

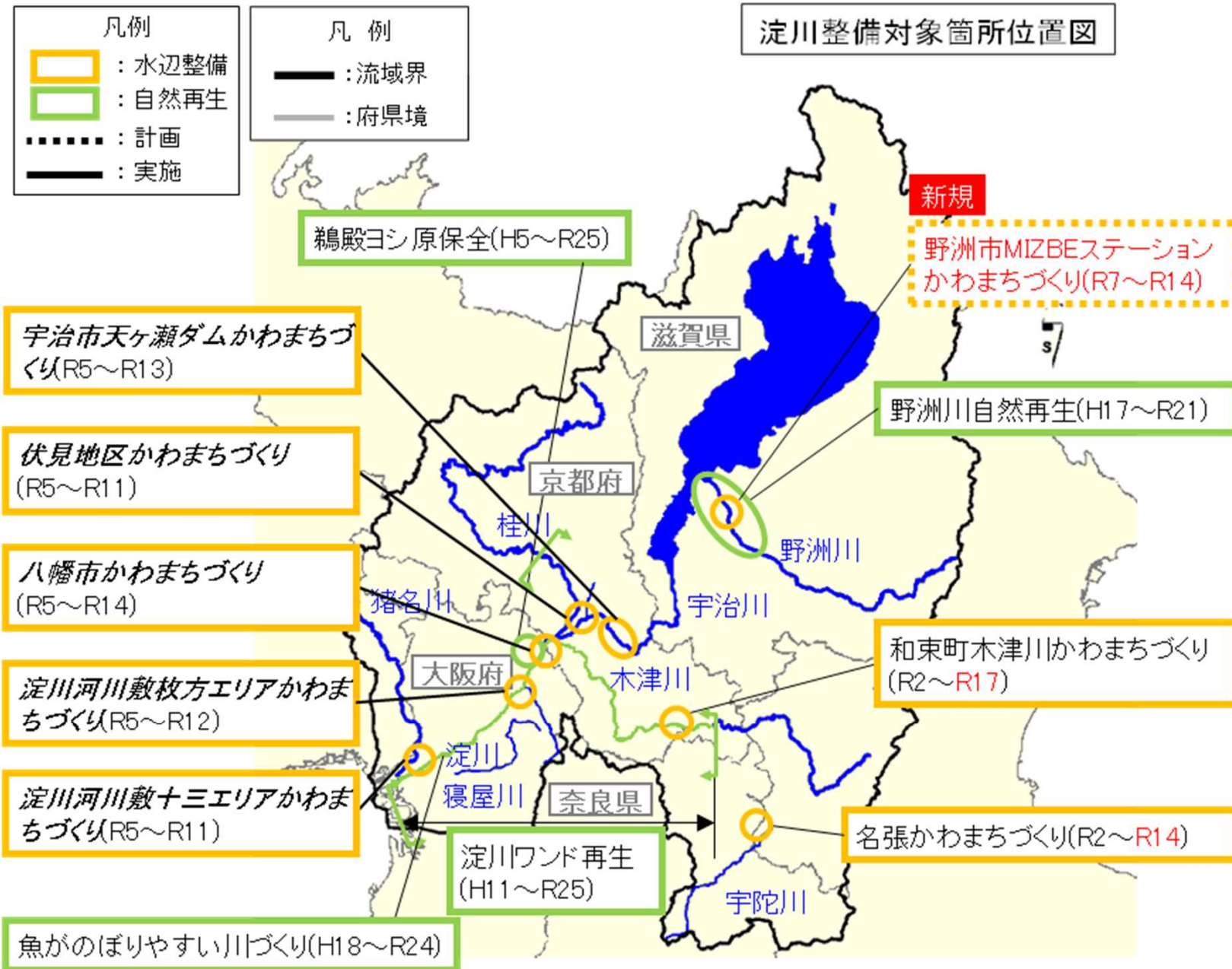
事業名 (箇所名)	淀川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	近畿地方整備局
			担当課長名	小島 優			
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					評価年度	令和6年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 基盤整備1箇所</p> <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 基盤整備2箇所、多自然池の再整備3,400m²、管理用通路20m</p> <p>(八幡市かわまちづくり) 高水敷整正4,100 m²、管理用通路20m、親水護岸220m</p> <p>(伏見地区かわまちづくり) 高水敷整正4,200m²</p> <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 高水敷整正 120 m²、河川管理用通路 100m、親水護岸 50m</p> <p>(和東町木津川かわまちづくり) 護岸、坂路、広場スペース</p> <p>(名張かわまちづくり) 階段護岸2,400m²、管理用通路1,060m、坂路3箇所</p> <p>(野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 高水敷整正約2.9ha、親水護岸4箇所、坂路2箇所、管理用通路の舗装約0.7ha</p> <p>【自然再生】</p> <p>(魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所</p> <p>(淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生27km、汽水域干潟整備10km、木津川たまり再生37km</p> <p>(鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:60ha</p> <p>(野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯の再生:約2.2ha、落差工魚道の改築(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km</p>						
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和25年度			
総事業費(億円)	約367		残事業費(億円)	約191			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなどにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が生じている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>(淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」の一環として堤防上面の基盤整備を実施し、民間事業者が交流施設や賑わい拠点の整備を実施することで、水辺の賑わいを創出することを目的としている。</p> <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」の一環として多自然池の再整備や堤防上面の基盤整備等により、安全で利用しやすい親水空間の創出、水辺アクティビティの推進を図るとともに、「淀川の中継港」としての多様な賑わいの創出を目的としている。</p> <p>(八幡市かわまちづくり) 「八幡市かわまちづくり」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、さくらであい館(観光・活動拠点)や八幡市が実施するイベント、カヌー・SUP等の水辺のアクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。</p> <p>(伏見地区かわまちづくり) 「伏見地区かわまちづくり計画」の一環として高水敷等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、まちづくり協議会(京都市、観光協会等)が実施している伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出の取り組み「みなとオアシス」(R3.4登録)と一体となった更なる賑わいの向上を目的としている。</p> <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、宇治市が実施するイベントやEボート等の水上アクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。</p> <p>(和東町木津川かわまちづくり) 「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。</p> <p>(名張かわまちづくり) 「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。</p> <p>(野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画」の一環として親水護岸、河川管理用通路等を整備し、地域とのコミュニティ活動拠点の充実とともに、自然と共生することによる自然と人とのふれあいの場を創出しまちの活性化を図ることを目的としている。</p>						

	<p>【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。</p> <p>(淀川ワンド再生) イタセンパラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。</p> <p>(鵜殿ヨシ原保全) ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ ・これらにより淀川の原風景としての広大なヨシ原の復元(30~40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。</p> <p>(野洲川自然再生) 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																				
<p>便益の主な根拠</p>	<p>【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 支払意思額:249円/月/世帯 集計世帯数:376,872世帯 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 支払意思額:274円/月/世帯 集計世帯数:557,508世帯 (八幡市かわまちづくり) 支払意思額:365円/月/世帯 集計世帯数:81,237世帯 (伏見地区かわまちづくり) 支払意思額:277円/月/世帯 集計世帯数:118,408世帯 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 支払意思額:301円/月/世帯 集計世帯数:80,845世帯 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:234円/月/世帯 集計世帯数:290,994世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:230円/月/世帯 集計世帯数:25,049世帯 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 支払意思額:421円/月/世帯 集計世帯数:302,622世帯</p> <p>【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:213円/月/世帯 集計世帯数:1,169,239世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:261円/月/世帯 集計世帯数:518,046世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:392円/月/世帯 集計世帯数:235,423世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:267円/月/世帯 集計世帯数:105,161世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:187円/月/世帯 集計世帯数:215,134世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:425円/月/世帯 集計世帯数:203,423世帯</p>																				
<p>事業全体の投資効率性</p>	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="2">令和6年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>2,726</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>465</td> <td>全体B/C (社会的割引率2%)</td> <td>5.9 (8.4)</td> <td>B-C</td> <td>2,261</td> <td>EIRR(%)</td> <td>12.3</td> </tr> </table>	基準年度	令和6年度									B:総便益(億円)	2,726	C:総費用(億円)	465	全体B/C (社会的割引率2%)	5.9 (8.4)	B-C	2,261	EIRR(%)	12.3
基準年度	令和6年度																				
B:総便益(億円)	2,726	C:総費用(億円)	465	全体B/C (社会的割引率2%)	5.9 (8.4)	B-C	2,261	EIRR(%)	12.3												
<p>残事業の投資効率性</p>	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,793</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>135</td> <td>継続B/C</td> <td>13.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B:総便益(億円)	1,793	C:総費用(億円)	135	継続B/C	13.3														
B:総便益(億円)	1,793	C:総費用(億円)	135	継続B/C	13.3																
<p>感度分析</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>事業全体のB/C</td> <td>残事業のB/C</td> </tr> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.7~6.5</td> <td>12.1~14.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.9~6.1</td> <td>13.4~13.6</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>5.7~7.0</td> <td>13.4~16.4</td> </tr> </table>		事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.7~6.5	12.1~14.8	残工期 (+10% ~ -10%)	5.9~6.1	13.4~13.6	便益 (-10% ~ +10%)	5.7~7.0	13.4~16.4								
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.7~6.5	12.1~14.8																			
残工期 (+10% ~ -10%)	5.9~6.1	13.4~13.6																			
便益 (-10% ~ +10%)	5.7~7.0	13.4~16.4																			
<p>事業の効果等</p>	<p>【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) ・堤防裏の法面の基盤整備を実施することで、民間事業者による賑わい拠点施設の整備を促す。</p> <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) ・多自然池を再整備することで、カヌーやSUP等の水辺のアクティビティ、ジャングルクルーズや水辺環境教育、体験学習の機会を創出する。</p> <p>(八幡市かわまちづくり) ・親水護岸を整備することで直接川にアクセスできることを活かし、子どもを中心とした自然学習への学びの機会を創出する。</p> <p>(伏見地区かわまちづくり) ・高水敷等を整備することで、水辺空間である三栖閘門、乗船場付近に賑わいエリアを形成し、まちへの回遊性向上、まちの活性化が期待できる。</p> <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) ・観光施設に隣接した立地条件を活かし、親水護岸を整備することで、Eボート等の水上アクティビティの機会を創出する。</p> <p>(和東町木津川かわまちづくり) ・親水護岸の整備により、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティの機会を創出する。</p> <p>(名張かわまちづくり) ・地域振興拠点から高水敷へのアクセス性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながることが見込まれる。</p> <p>(野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) ・親水護岸や広場を整備することで、地域の交流の場、水辺と触れる場、憩いの場が生まれ、地域資源を活用した観光振興の場としても活用が可能となる。</p> <p>【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) ・令和2年度に実施した3号井堰の改良後にアユの遡上個体数の増加が確認されている。</p> <p>(淀川ワンド再生) ・環境改善を実施した城北ワンドでは、平成25年にイタセンパラ500個体の放流を行い、平成26年以降、イタセンパラ稚魚の個体が確認されており、自然繁殖ができる環境が創出されている。令和4年度には第10世代の生息を確認している。 ・ワンドの新設や干出した既存ワンドの環境改善を実施した箇所では、タナゴ類等の在来魚類が確認されており、多様な生物の生息環境が創出されている。</p> <p>(鵜殿ヨシ原保全) ・ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の原風景としての広大なヨシ原が復元されている。切り下げ実施前のヨシ群落面積は36.2%であったが、切り下げ実施後、69.1%まで増加している。</p> <p>(野洲川自然再生) ・河道単調化解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし水制工や河道掘削等を実施したことでアユ等の産卵・生息場、カワラハハコ等の在来植物の生育場所であるレキ河原の復元がみられる。</p>																				

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p>【水辺整備】</p> <p>(淀川河川敷十三エリアかわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川敷十三エリアは、散歩やジョギング、休憩等の憩い場として利用され、夏には「なにわ淀川花火大会」が開催されるなど、河川敷の利用者は多い。 ・淀川区や関係機関等で構成される「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」が中心となり、にぎわい創出を推進している。 <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「枚方宿くらわんか五六市」の定期開催、大阪市内からの定期観光船の運航のほか、鍵屋資料館(枚方宿資料館)などの観光資源が集積している。 ・広大な淀川河川公園を活用し、様々なアクティビティイベントを実施し、賑わいを創出している。 <p>(八幡市かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年に地域振興、観光周遊の拠点としてさくらであい館を整備し、サイクリスト向けのイベント等を実施している。 ・桜の時期には「背割堤さくらまつり」を開催し、それに合わせ、舟運事業者による「さくらであいクルーズ」を実施している。 <p>(伏見地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会が「伏見の「みなと」を中心としたまちづくりビジョン」を策定(R4.9)。 ・まちづくり協議会を中心に伏見港公園等でマルシェ、カヤック体験、ライトアップ等の賑わいイベントを開催している。 ・隣接する乗船場を利用する観光船(十石舟)は臨時便を運行している。 <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平等院(世界遺産)、「茶づな」(交流館)、天ヶ瀬ダム等の観光施設に隣接している。 ・観光客は、約550万人で推移していたが、感染症の影響により落ち込んだ後、令和5年は約500万人にまで回復した。 ・令和5～6年度には、宇治市を含む淀川沿川4市が連携し、川下りイベントを開催している。 <p>(和東町木津川かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和東町では、お茶観光を軸とした交流の郷づくりを進めており、毎年3月頃に開催される「茶源郷まつり」には、約4,000人が訪れている。 ・令和6年度には、宇治市との間の「鷲峰山トンネル」が開通予定であり、アクセス性の向上や観光客の呼び込み効果等が期待されている。 <p>(名張かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺エリアは古くから名張市の中心市街地として、名張藤堂家邸跡や江戸川乱歩生誕地、初瀬街道のまち並み、やなせ宿などの「歴史資源」が集積している。 ・名張市では、これらの資源を活かした体験事業、観光イベントを実施し、にぎわいの創出を推進している。 ・また、当該地域は水辺の景観がまちと一体となっている環境であることから、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 <p>(野洲市MIZBEステーションかわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接してMIZBEステーション、滋賀県立高等専門学校が整備されることで、市民、学生などが日常的に利用し、地域ににぎわいが創出される。(スポーツパーク、サイクルパーク、水防センター、水辺広場) <p>【自然再生】</p> <p>(魚がのぼりやすい川づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。 <p>(淀川ワンド再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R6.8現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンバラへの関心が高まっている。 <p>(鵜殿ヨシ原保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体(鵜殿ヨシ原保存会・鵜殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『ツル草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。 <p>(野洲川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川市と連携し、地元小学校～高校や活動団体を対象にモニタリング作業に参加する形で環境学習を実施。 ・自治体主催の野洲川を利用した環境学習が開催されるなど河川利用に対するニーズが高まっている。
<p>主な事業の進捗状況</p>	<p>全体事業費の367億に対し約48%の進捗</p>
<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<p>【水辺整備】</p> <p>(淀川河川敷十三エリアかわまちづくり)</p> <p>令和5年度より着手し、令和11年度に完了予定である。</p> <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり)</p> <p>令和5年度より着手し、令和12年度に完了予定である。</p> <p>(八幡市かわまちづくり)</p> <p>令和5年度より着手し、令和14年度に完了予定である。</p> <p>(伏見地区かわまちづくり)</p> <p>令和5年度より着手し、令和11年度に完了予定である。</p> <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり)</p> <p>令和5年度より着手し、令和13年度に完了予定である。</p> <p>(和東町木津川かわまちづくり)</p> <p>令和2年度より着手したが、用地買収に時間を要すことから、事業期間を4年延長し、令和17年度に完了予定に変更。</p> <p>(名張かわまちづくり)</p> <p>令和2年度より着手したが、公図訂正に時間を要すことから、事業期間を3年延長し、令和14年度に完了予定に変更。</p> <p>(野洲市MIZBEステーションかわまちづくり)</p> <p>工事期間3年、モニタリング3年、令和14年度に完了予定である。</p>

	<p>【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置・改善全体43箇所の内、5箇所が整備済みで、令和24年度に完了予定である。 (淀川ワンド再生) ワンドの再生全体92箇所の内、58箇所が整備済み、干潟の整備全体10kmが未整備、たまりの再生は全体37kmの内、1kmが整備済みで、令和25年度に完了予定である。 (鶴殿ヨシ原保全) 高水敷切下げは全体14haの内、9.5haが整備済みで、令和25年度に完了予定である。 (野洲川自然再生) 落差工魚道の改築1箇所が整備済み、河口部ヨシ帯の再生2.2haが整備済み、瀬・淵再生全体4.2kmの内、上流区間2.6kmが整備中、瀬・淵再生の下流区間1.6kmが未整備、令和21年度の完了予定である。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>・環境整備におけるコスト縮減については、これまで、建設発生土の有効利用や、工法見直しの工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も環境整備事業の実施にあたっては、新技術・新工法の採用や施工方法の工夫、他事業との計画調整等によりコスト縮減を図る。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの観点から継続が妥当であると判断できる。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの観点から継続が妥当であると判断できる。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (京都府) 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 魚道の設置・改善による生態系の保全などや、かわまちづくりによる淀川沿川地域の更なるにぎわいづくりは重要であると考えます。 事業の実施にあたっては、淀川水系全体の関係自治体等との更なる連携強化や、スケジュール管理及びコスト管理を適切に行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(大阪府) 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ○引き続き、淀川流域の水環境改善および自然再生事業を推進すること。 ○事業の実施にあたっては、これまでの整備内容を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減に努めること。</p> <p>(兵庫県) 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 淀川水系猪名川自然再生計画に基づく環境整備は完了していることから、この環境が将来に亘って保全されるよう、適切な維持管理とこれを支える地域連携に取り組まれない。</p> <p>(滋賀県) 「対応方針」(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。 なお、滋賀県内で実施されている以下の事業につきましては、次の事項について特段の配慮をお願いします。 ○野洲市MIZBE ステーションかわまちづくり ・本事業の推進にあたっては、隣接地で滋賀県立高等専門学校(以下、高専という。)及び野洲市防災ステーションの整備が進められていることも踏まえ、必要な予算を確保するとともに、より一層のコスト縮減に取り組みながら、予定どおり完成するよう計画的な事業執行をお願いします。 ・高専の開校後は、当地を専門的技術者育成のための技術研究フィールドとして活用させていただき等、本事業の完成後の様々な利活用について引き続き協力をお願いします。</p> <p>○野洲川自然再生 ・本事業の推進にあたっては、必要な予算を確保するとともに、より一層のコスト縮減に取り組みながら、野洲川に残された自然環境がもつ多様な機能が発揮できるよう丁寧な事業執行をお願いします。</p> <p>(三重県) (1)回答 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見 水辺の整備に係る「名張かわまちづくり」は、地域と連携した新たな賑わいづくり拠点の創出により、名張川とその周辺の利用が拡大し、観光振興・地域活性化につながる重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を行い、更なるコスト縮減に努めるとともに、効率的かつ着実な事業執行をお願いします。</p> <p>(奈良県) 対応方針(原案)について、異存はありません。 なお、今回意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、引き続き良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。</p>

淀川総合水系環境整備事業位置図



* 水辺整備の斜線で示す整備箇所は、淀川沿川の自治体が舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりを推進するため淀川沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりの取組「淀川舟運かわまちづくり」を示す。